

岡山県美咲町（国内 43 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 20 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の概況

- ① 発生農場は山間に位置し、周囲は森林に囲まれていた。農場周辺には複数のため池が存在していた。
- ② 当該農場から南東に約 320m に位置する池では、オシドリ 2 羽、カルガモ 2 羽を、東に約 530m に位置する池では、オシドリ 2 羽、カルガモ 8 羽を確認した。
- ③ 当該農場は平飼いの開放家きん舎 9 棟からなり、発生確認時は 1 棟が空舎、5 棟で肉用あひるの肥育、3 棟で繁殖育成、採卵及び孵卵を行っていた。
- ④ 発生家きん舎では、通報時 35 日齢の肉用あひるが肥育されていた。
- ⑤ 肥育用家きん舎は中央の扉により 2 区画に分かれ、片方の区画では床暖房が設置されていた。
- ⑥ 農場の入口側に隣接して、自社食鳥処理場が設置されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生家きん舎の 1 日当たりの死亡家きんは通常 3 羽程度であったとのこと。12 月 17 日に肥育家きん舎の床暖房の設置されていない区画で 443 羽死亡したが、急激に気温が下がったことによる寒冷感作を疑っていたとのこと。同日に、隣の肥育家きん舎の床暖房の設置された区画に発生家きん舎で飼養していたあひるを移動させたが、両家きん舎において 18 日は約 400 羽、19 日も約 400 羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時、発生家きん舎では殺処分が終了していたが、それ以外の全ての家きん舎で死亡あひるの著しい増加や神経症状を呈した個体を多数認めた。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員 11 名（パート 5 名を含む。）が勤務しており、全員が家きん舎内での作業を担当しているとのこと。
- ② 従業員の作業内容についてはシフトが組まれ、日によって担当する家きん舎が異なっていたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域入口に立入禁止看板や車両消毒ゲートが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員や外部の業者の車両が農場を出入りする際は、食鳥処理場入口及び衛生管理区域入口に設置された車両消毒ゲートで 2 度の車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると従業員が衛生管理区域に入る際は、事務所前で踏み消毒を行い、事務所で手指消毒を実施し、衛生管理区域専用の手袋、作業着及び長靴を着用していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員が家きん舎に入る際は、事務所から持参した従業員ごとの家きん舎内用長靴に履き替えた後、踏み消毒を実施しているとのこと。併せて、家きん舎内用手袋（家きん舎ごとの交換なし）を着用し手指消毒を実施しているとのこと。家きん舎内用長靴は家きん舎内での作業終了後、踏み消毒を実施した後、ビニール袋に入れて持ち運んで別の家きん舎でも同じ長靴を使用しており、家きん舎ごとの専用靴の設置はなかったとのこと。
- ⑤ 外部業者が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域専用の作業着及び長靴の着用と事務所前における踏み消毒を求めていたとのこと。手指消毒又は手袋着用は実施

していなかったとのこと。

- ⑥ 飼養管理者によると、肥育家きん舎では区画ごとに同一日齢のあひるが飼養されており、肥育前期は床暖房が設置された区画で飼養し、約 25 日齢で床暖房が設置されていない区画へ家きん舎内移動を行うとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、肥育家きん舎では、区画ごとにオールインを行い、出荷の際は 5 日ほどかけてオールアウトを行うとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、家きん舎内移動及び出荷で区画が空になった際は、敷料を全て除去した後、清掃・水洗、消毒を実施し空舎期間を 10 日程設けているとのこと。
- ⑨ 肥育したあひるは全て農場に隣接した自社食鳥処理場に出荷されていた。直近の出荷は 12 月 15 日～16 日だった。
- ⑩ 飼養管理者によると、肥育用の雛の大部分は自社孵卵農場から導入しているとのこと。直近の導入は 12 月 13 日だった。数は少ないが当該農場内で孵化させた雛も、導入雛と混ぜて飼養しているとのこと。
- ⑪ 発生家きん舎の側面の壁には、内側に金網、外側には上下 2 段のロールカーテンが設置されていた。自然換気を行い、ロールカーテンを開閉することにより換気量を調節しているとのこと。
- ⑫ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、家きん舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑬ 飼養鶏への給与水には、水道水を使用し次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行っていたとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、死亡あひるは飼養管理時などに毎日回収し、ビニール袋に入れて運搬車に運び、農場内の焼却施設で処理していたとのこと。
- ⑮ 床敷きは木材チップを使用しており、毎日の飼養管理の際に糞尿で汚れている箇所を除去しトラックで堆肥舎に運んでいるとのこと。新しいチップは数日おきに家きん舎外の堆肥舎兼敷料保管庫から家きん舎内に搬入し、敷料を除去した部分に追加しており、この際の車両消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑯ 汚れた床敷きの搬出やチップの搬入の際に一輪車が家きん舎を出入りすることがあったが、その際、家きん舎の出入りの都度の車輪の洗浄・消毒等は徹底されておらず、使用後に洗浄して乾燥させていた。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内でシカやイノシシ、家きん舎内ではネズミを見かけることがあるとのこと。野鳥はあまり見かけないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、ネズミ対策として家きん舎内で殺鼠剤を散布しているとのこと。
- ③ 発生家きん舎の壁面に排水口が複数あり木材で蓋がされていたが、調査実施時蓋がずれて直径 10cm 程の隙間があいている箇所があった。ただし、このことは防疫作業によるものであった可能性がある。また、発生家きん舎の扉を閉めた状態でも、扉と壁の間に隙間があり、小動物の侵入が容易だと考えられた。
- ④ 調査実施時、農場内でシカの糞や角、野生動物の掘り返し跡を確認した。また、発生鶏舎近くの地面で採餌するキジバト、鶏舎屋根にとまるハクセキレイとスズメなどを確認した。家きん舎内ではネズミの糞及びネズミの死体を確認した。
- ⑤ 堆肥舎兼敷料保管庫には防鳥ネットが設置されていたが、隙間が認められたほか、地面から約 50cm より上の部分は約 5 cm 角のネットで、野鳥の侵入は容易であると考えられた。

(以上)